

2015(平成 27)年度

A セメスター

演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2015（平成 27）年 8 月 20 日時点で UT-mate に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UT-mate のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

東京大学法学部

時間割コード	011501S	題目	民法演習（消費者法・医事法）				
担当教員	河上 正二					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

消費者法および医事法にかかわる訴訟等を素材に、現代の消費者法・医事法がかかえる諸問題（民事法を中心とする）について検討し、法的な紛争解決の果たすべき役割について考える。

授業計画

消費者法・医事法の関連事件等を参考に、おおむね以下の項目について、現代における問題点について、報告と質疑をもとに検討する。

- 1 消費者の概念と消費者法
- 2 消費者契約法関連問題
- 3 特定商取引法・割賦販売法など
- 4 製品・食品・住宅の安全等について
- 5 医事法の諸問題
- 6 診療契約の特性
- 7 医療事故をめぐる紛争解決

概ね、次の内容を検討する予定

- 第1回 消費者問題と消費者法
- 第2回 消費者契約法（1）契約締結過程
- 第3回 消費者契約法（2）不当条項規制
- 第4回 特定商取引法（1）
- 第5回 特定商取引法（2）
- 第6回 金融取引・割賦販売
- 第7回 高齢消費者問題
- 第8回 医師法・医療法と医療事故
- 第9回 美容・医療と消費者問題の接点
- 第10回 医療水準論
- 第11回 インフォームドコンセント
- 第12回 トピック（1）
- 第13回 トピック（2）
- 第14回 まとめ

授業の方法

個別報告を前提に、質疑による双方向での議論を中心に行う。
 具体的テーマについては、初回に相談のうえ、設定する。

成績評価方法

演習での発表・議論（30%）、最終レポート（70%）を参考とする。

教科書

- 特に定めない。その都度、指示する。一般的な参考書として、
- ・中田邦博＝鹿野菜穂子『基本講義 消費者法』（日本評論社 2013年）
 - ・消費者法判例百選(別冊ジュリスト)
 - ・『消費者法講義<第4版>』（日本評論社）
 - ・『医事法講義』（日本評論社）
 - ・医事法判例百選(別冊ジュリスト)
 - ・米村滋人「(連載)医事法講義」法学セミナーなど

関連ホームページ

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの各HP

時間割 コード	011502S	題目	現代政治の理論的・実証的研究				
担当教員	川人 貞史					単位数	2
科目名	日本政治演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

現代政治の変化に関する著作（英文あるいは邦文）をとりあげて読み進める。特に、日本政治だけに限定しないが、つねに、日本政治との比較を念頭において、購読する。政治学的研究・分析の仕方について学び、自ら、課題を発見して、調査・研究することへとつなぐことをめざす。期末には各自テーマを決めて、ゼミ・レポートを作成する。

授業計画

主として、開講時に指示する著作をテキスト（英文あるいは邦文）として講読し、各回、報告者に30分程度の報告を行ってもらい、その後、報告者が司会者となり、参加者全員で報告にもとづく討論を行う。参加者は、あらかじめ、テキストにおける論点や疑問点を提出しておき、司会者が問題点を整理して討論を進める。

授業の方法

演習

成績評価方法

評価は、平常点および期末のレポートによる。

教科書

開講時に指示する。

時間割 コード	011503S	題目	商法演習				
担当教員	神田 秀樹					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

会社法上の諸問題を数理的手法を用いて検討する。専門家をゲストとして招いて数理的な手法の基礎等についての話をさせていただき、そのうえで、会社法上の諸問題を検討する予定。具体的な進め方は、初回に参加者が決まった時点で相談して決定する。

会社法上の諸問題としては、株式の価値の算定、新株予約権の価値の算定、企業買収等における企業価値の算定、データ分析（実証研究）の読み方などを考えている。

なお、受講の条件として、数学や経済学の基礎知識は不要である。受講しながら勉強するという意欲があれば十分である。

参考書となるものは多数出版されているが、たとえば次のようなものがあるので、受講希望者は受講を申し込むかどうかの決定に際し参考にしていただければ幸いである。

ハウエル・ジャクソンほか著・神田秀樹＝草野耕一訳『数理法務概論』（有斐閣、2014年）

野口悠紀雄＝藤井眞理子『現代ファイナンス理論』（東洋経済新報社、2005年）

石村直之『確率微分方程式入門－数理ファイナンスへの応用』（共立出版、2014年）

青沼君明『企業数理のすべて』（きんざい、2014年）

加納悟＝浅子和美＝竹内明香『入門 経済のための統計学（第3版）』（日本評論社、2011年）

田中亘編著『数字でわかる会社法』（有斐閣、2013年）

森田果『実証分析入門』（日本評論社、2014年）

その他、経済学の基礎について、

神取道宏『ミクロ経済学の力』（日本評論社、2014年）

齊藤誠『父が息子に語るマクロ経済学』（勁草書房、2014年）

授業計画

専門家をゲストとして招いて数理的な手法の基礎等についての話をさせていただき、そのうえで、会社法上の諸問題を検討する予定。具体的な進め方は、初回に参加者が決まった時点で相談して決定する。

授業の方法

参加者全員で議論する。

成績評価方法

レポート等による。

教科書

資料を配布する予定。

参考書

開講後に参考書一覧等を配布する予定。

履修上の注意・その他

とくになし。

時間割 コード	011505S	題目	ドイツの民事判例を読む				
担当教員	海老原 明夫					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ドイツ連邦通常裁判所(BGH)の民事判例を取り上げて、ドイツの司法制度の理解を踏まえつつ、ドイツ語読解の訓練を兼ねて、厳密に読み進む。 一般にドイツ民事判例は、憲法判例などと比べて記載が簡潔で必ずしも読みやすくない。少ない手がかかりから正しい解読に到達するための技術を養いたい。</p> <p>授業計画 判例は、不法行為法の領域から選ぶ予定である。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点による</p> <p>教科書 配布する。</p>							

時間割 コード	011510S	題目	租税法演習				
担当教員	中里 実					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	公共政策	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 租税政策 税制改革について</p> <p>授業計画 2015年冬学期 租税政策 学部ゼミ 税制改革</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 イントロダクションプレイヤー 2 主税局と、業界・要求官庁 3 政府税調と党税調手続 4 党大綱と政府大綱の実態圧力団体 5 大企業一経団連・経済産業省の要求 6 中小企業一商工会議所・中小企業庁・税理士会の主張中身 7 財政赤字 8 租税と社会保険料 9 所得税 10 法人税 11 消費税 12 資産税 13 国際課税 14 執行 遡及、給付付き税額控除、複数税率、インボイス <p>授業の方法 法学部演習と合併で行う。 参加者をグループに分け、授業計画に掲げたテーマを割り当て、報告をしていただきます。その後、全員で議論します。</p> <p>成績評価方法 平常点とレポート</p> <p>教科書 特になし</p> <p>参考書 開講時に指示する</p>							

時間割コード	011519S	題目	体制変動の理論—ラテンアメリカの経験から考える				
担当教員	大串 和雄					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

どのような条件があると独裁から民主制に移行するのか。逆に民主制が崩壊して独裁に逆戻りするのはいかなるようなときなのか。これらの問題をめぐっては、多くの研究が積み重ねられ、様々な理論が提出されてきた。本演習は、ラテンアメリカの経験から既存の理論に挑戦した最近の研究を手がかりとして、体制変動の原因について理論的に考察する。

授業計画

授業期間中は英文のテキストを輪読する。定期試験後の12月下旬から3月上旬までのいずれかの時期に1～2泊の合宿を行ない、履修者が体制変動に関して発表する。発表はラテンアメリカのケーススタディでも理論に関するものでもよい。

授業の方法

履修者は全員が英文テキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、当番制で英文テキストのレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。授業は原則として毎回延長するが、用事がある者には定時の退出を認める。定期試験後の12月下旬から3月上旬までのいずれかの時期に1～2泊の合宿を行なう。合宿で履修者は、ラテンアメリカの体制変動または体制変動の理論に関連する発表を行なう。

成績評価方法

課題の提出と内容、授業における貢献、合宿の発表による。

教科書

Scott Mainwaring & Aníbal Pérez-Liñán,; Democracies and Dictatorships in Latin America: Emergence,; Survival,; and Fall (New York: Cambridge University Press,; 2013). 上記の教科書は履修者が各自で早めに（原則として初回の授業までに）入手すること。

参考書

ラテンアメリカ政治の背景知識がない人は概説書を読んでおくことを勧める。たとえば以下のものがある。

- ①加茂雄三他『ラテンアメリカ』第2版、自由国民社、2005年。
- ②国本伊代・中川文雄編『ラテンアメリカ研究への招待 [改訂新版]』新評論、2005年。
- ③Thomas E. Skidmore,; Peter H. Smith,; & James N. Green 共著 Modern Latin America,; 8th ed. (New York: Oxford University Press,; 2014).

時間割コード	011521S	題目	現代中国の政治と外交				
担当教員	高原 明生					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

This course looks into the politics and diplomacy of the People's Republic of China. Chinese politics centres on the Chinese Communist Party, and thus investigating its ideology, organisation and policy shall be important foci of this course.

授業計画

Specific issues to be covered would include reforms in the mono-party system, the role of the emerging NPOs, media control and the internet, minorities and national integration, China's foreign and security policies, Japan-China relations, US-China relations, regionalism in East Asia, etc.

授業の方法

At class, students will engage in discussion based on prior reading and lecture. From mid-term, students will prepare their own presentations on topics they choose in consultation with the teacher. At the end of the term, they will submit essays as results of their independent research.

成績評価方法

By presentation, contribution to the discussions, and essay.

教科書

Reading lists will be introduced during class.

参考書

履修上の注意・その他

Participating students will include those belonging to graduate schools.

時間割コード	011524S	題目	旧民法から見た新債権法（3）				
担当教員	大村 敦志					単位数	2
科目名	民法演習	合併	綜合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

法制審議会における債権法改正作業も大詰めを迎えている。新債権法に対しては、欧米やアジア諸国の立法との比較研究も興味深い。本演習の講義編では、旧民法財産編第2部「人権及び義務」の諸規定の検討を通じて、報告編においては、関連テーマに関する本格的な論文を毎回1本ずつ検討をすることを通じて、新債権法の諸規定（現段階では要綱仮案）の位置づけを試みる。必要に応じて、現行民法や最近の立法案にも触れる。今学期は第3章「義務ノ消滅」を対象とする。

授業計画

- 第1回 09/16 序
 - *大村
 - 第2回 09/23・第3回 09/30 弁済（450～469条）
 - ①来栖
 - 第4回 10/07 弁済の充当（470～473条）
 - ②金山
 - 第5回 10/14 弁済の提供と供託（474～478条）
 - ③北井功*
 - 第6回 10/21 弁済による代位（479～488条）
 - ④高橋眞*（寺田？）
 - 第7回 10/28 更改（489～503条）
 - ⑤野沢
 - 第8回 11/4 免除（504～518条）
 - ⑥来栖
 - 第9回 11/11・第10回 11/18 相殺（519～533条）
 - ⑦深谷
 - 第11回 11/25 混同・不能（534～543条）
 - ⑧荻野
 - 第12回 12/02 削除・廃罷・解除（544～561条）
 - ⑨大村
 - 第13回 12/09 自然義務（562～572条）
 - ⑩大島俊之
- *①～⑩は各回に報告してもらおう文献（著者名）を示す。

授業の方法

講義部分（90分）と報告部分（60分）からなる。

成績評価方法

平常点により成績評価を行なう。
レポートを課す。
成績をA+・A・B・C+・C-（2011年度以前の入学者はC）・Fで評価する。

教科書

初回に文献表を配布する。

時間割コード	011525S	題目	知的財産法関係重要判例研究				
担当教員	大淵 哲也					単位数	2
科目名	知的財産法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

【演習の目的・ねらい・進め方】

知的財産法に関して、総合的な判例研究を行う。法的分析力・思考力・表現力等の涵養を主眼とする。本演習においては、特定の判例を指定するという形を取らず、特定の重要テーマを指定した上で、そのテーマにおける重要判例を自ら探り当て、これに分析・検討を加えるという、より高度ともいべき判例研究を行う。テーマの選定に当たっては、特に、判例等の今後の大きな動きが期待される研究実務の最先端のテーマに重点を置く。判例に重点を置くが、学説や立法論等にも十分ふれるようにする（特に判例の乏しい分野について）。新たな分野に果敢に挑戦する受講者の参加を期待したい。

授業計画

【授業の構成】

開講時に指定する重要テーマごとに報告グループを構成し、受講者は2つの報告グループに所属する。報告グループは、あらかじめグループ内での討議を経て、報告を行う。これを踏まえて、報告グループ以外の受講者も積極的に質疑応答・討議に参加する。演習終了時には、演習で取り上げたテーマについて、演習での討議の結果も踏まえた研究成果をレポートとして提出する。受講希望者が多数となる場合には、志望動機等によって受講者を決める。

- 1.職務発明
- 2.クレーム解釈
- 3.審決取消訴訟
- 4.特許無効
- 5.ライセンス（実施権）関係
- 6.著作物性
- 7.著作者人格権
- 8.支分権と権利制限
- 9.著作権の直接侵害・間接侵害（重要関連論点たる行為者認定を含む）（一）
- 10.同（二）

授業の方法

演習

成績評価方法

平常点・レポートによる

教科書

必要に応じて、適宜指示する。

時間割 コード	011527S	題目	国際政治経済の諸問題				
担当教員	飯田 敬輔					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

本演習は国際政治と国際経済の接点にある各種の問題について実証的に研究することを目的とする。いわゆる国際政治経済論（IPE）は従来から、政治と経済の複雑に絡む問題についてはほとんどすべてといていいほど網羅的にカバーしている。本演習もその多様性を反映して、国際貿易や国際金融だけではなく、多種多様なテーマについて考察する。

授業計画

まず、どのような理論や課題があるかについて概観する。次に、各自研究テーマを決めていただき、研究方法について指導を行う。研究が進んだ段階で報告を行っていただく。なお、今年度は、ゲーム理論の国際政治への適用を中心に輪読を行う。

授業の方法

輪読、研究報告、およびレポート執筆

成績評価方法

平常点：50点

レポート：50点

教科書

松原望・飯田敬輔『国際政治の数理・計量分析入門』（東京大学出版会、2012年）

参考書

適宜、授業中に指示する。

履修上の注意・その他

他学部・他研究科学生で履修を希望する者は、UT-Mateでの履修登録によるのではなく、必ず所定の期間内（9/29～10/1）に参加申込書を法学部教務係へ提出すること。

（<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/kyomu/contents/> 参照）。

履修の許可については法学部の掲示板に掲示する。

時間割 コード	011528S	題目	Japanese Foreign Economic Policy				
担当教員	飯田 敬輔					単位数	4
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	不可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 The goal of this seminar is to understand how Japan's foreign economic policy is made and where its characteristics come from. This course is primarily intended for international students wanting to understand the political and economic underpinnings of Japan's foreign economic policy,; but it will be also useful for students who anticipate practicing foreign economic policy in their professional life,; or those who will help shape governmental foreign economic policy in the private sector.</p> <p>授業計画 Week 1: Introduction Week 2: IPE Theory Week 3: Theory of Japanese Foreign Economic Policy Week 4: History Week 5: Trade 1 Week 6: Trade 2 Week 7: Investment Week 8: Development Week 9: Environment Week 10: US-Japan Week 11: Asia Week 12: Europe Week 13: Simulation Week 14: Debriefing Week 15: Conclusion</p> <p>授業の方法 Students are expected to write three reaction papers on the assigned readings over the course of the semester. There will be a simulated negotiation exercise at the end of the semester,; and the students will write a final paper on that topic.</p> <p>成績評価方法 Reaction papers: 30 percent Participation: 20 percent Term paper: 50 percent</p> <p>教科書 Assigned readings will be announced at the beginning of the semester.</p> <p>履修上の注意・その他 High proficiency in spoken and written English is required.</p>							

時間割コード	011529S	題目	労働法上の重要問題				
担当教員	山川 隆一					単位数	2
科目名	労働法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

労働法の分野において多くの議論がなされてきている解釈論・立法政策論上の問題について、問題の所在や議論の内容を的確に把握するとともに、どのような見解をとるのが妥当か等について検討したい。各回のテーマは開始時に相談して決める予定であるが、各テーマにつき担当者または担当グループを決めたうえで、レジュメ（報告概要）を提出して報告してもらい、それに基づき皆で議論するという進め方を考えている。また、各回とも参加者全員に発言を求める予定である。テーマによっては判例を素材とすることもありうる。

授業計画

各回において、労働法の分野で多くの議論がなされてきている解釈論・立法政策論上の問題を取りあげ、担当者ないし担当グループの報告に基づき議論を行う。具体的テーマは開始時に相談するが、たとえば、解雇、セクシュアル・ハラスメント、労働時間、労働条件変更、労働者派遣、過労死、外国人労働者などの問題が考えられる。

授業の方法

演習：担当者ないし担当グループが報告を行いそれに基づき全員で議論する。

成績評価方法

平常点による。

教科書

特に指定しない。

参考書

土田道夫＝山川隆一編『労働法の争点』（有斐閣、2014年）、山川隆一『雇用関係法（第4版）』（新世社、2008年）など。その他テーマに応じて随時指示する。

時間割コード	011530S	題目	アジアビジネスと企業法務 (Corporate Legal Practice for Asian Business)				
担当教員	平野 温郎					単位数	2
科目名	商法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、アジアビジネスをテーマとして概観する。ビジネスの法的イシュー・リスクを発見し、最適解を導き出すことにより、その持続的な成功を法的に担保するという、所謂「リーガルリスク・マネジメント」（これは企業法務部門のコアスキルである）の素養を身に付けることが目的である。

将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に専門性を活かして活躍したい参加者を想定しているが、中国・香港その他アジアそのものに関心を持つ参加者も歓迎する。

貿易取引やジョイントベンチャー等の事例、日本・アジア主要国の判決例や論稿なども取り上げながら、①企業法務部門が担う主要な機能・役割、②リーガルシステムやビジネス関連法制度の概要、③国際取引契約実務、④仲裁、コンプライアンス問題などの「危機」対応プログラム等への理解を深める。適宜実務界からゲスト参加者を招くこともあるほか、企業法務部を訪問し実務の一端に触れる機会も持つ予定である。

授業計画

*授業の進行度合いやゲスト参加者の都合等により、変更する場合がある。

第1回~第3回 オリエンテーション、企業法務の役割と意義、アジアビジネス法の概要等

第4回以降 企業の社内意思決定から契約交渉、会社運営や撤退まで、事業投資案件の形成において遭遇するリーガライシューの検討や対応を、実務的な立場から疑似体験する。フィールドワーク（企業法務部訪問）も予定。

授業の方法

1. 当初は担当教員の講義を中心に進め、その後は参加者による調査・検討・報告、グループに分かれての共同検討などを行なう。テーマや詳細については参加者の希望も聞きながら決定する。
2. 授業の冒頭に、その日のキーポイントを含んだ簡単なチェッククイズを実施することがある（解説もその日に行う）。
3. 課題としてレポート作成あり（A4で2枚程度のもの。3本を予定。テーマや作成要領等については別途説明する）。

成績評価方法

平常点 40%、課題 30%（10%×3回を予定）、最終回チェッククイズ 30%

*授業冒頭のチェッククイズの結果は、評価対象とはしない。ただし、最終回に総合的なチェッククイズを行い、評価に用いる。

*平常点は、出席率、受講姿勢、貢献度等により評価する。

教科書

適宜配布又は指定する。担当教員による講義ないし説明部分については、原則として担当教員作成のパワーポイント資料を用いる（ハードコピーを各授業の冒頭で配布する）。

履修上の注意・その他

自律的かつ積極的な授業およびチームへの貢献を期待する。

時間割 コード	011532S	題目	債権法改正の重要論点				
担当教員	森田 修					単位数	2
科目名	民法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
授業の目標・概要 授業計画 授業の方法 成績評価方法 教科書 参考書 履修上の注意・その他 関連ホームページ							

時間割 コード	011534S	題目	民法判例研究				
担当教員	森田 宏樹					単位数	2
科目名	民法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

本演習は、民法に関する著名な判決または比較的最近に出された最高裁判決を素材として、判例を読み解くことの基本を学ぶことを目的とする。「判決を読む」というオーソドックスな教育方法を通じて、参加者は、それぞれの判決に含まれる法解釈論上の論点について学ぶだけではなく、具体的な事案に即して法的に考えること、そして、当該判決から先例規範としての「判例」を引き出すというのはいかようなことなのか、について自らの経験を積むことによって、理解を深めることが期待される。それとともに、単に大教室での講義を受けるだけでは得られない、判例や文献をみずから検索すること、課題を分析検討した結果を構成して人前でわかりやすくプレゼンテーションすること、といった基礎的な能力を習得することも目的としている。

授業計画

第1回 本演習をはじめるにあたって

本演習の目的および進め方について説明し、各回の報告担当者および反論者を決定したのち、判例評釈その他の文献の具体的な調べ方について説明する。

第2回 判例の読み方の基本知識

実際に最高裁判決を読んでみることで、判決の読み方についての基礎的知識を習得するとともに、ある判決から先例としての規範を抽出するとはどういうことなのかのイメージをつかむ。

第3回以降

担当者の報告に基づいて、参加者全員で議論をしながら、各回の課題判決を読み解いていく。

授業の方法

演習の進め方としては、各回、報告の担当を決めて1つの判決を扱い、担当者の報告に基づいて、参加者全員で判例の検討を行う。報告者は、当日、30分程度の報告を行うほか、当該判決についての参考文献リストを作成して、事前に配布することが求められる。他方、担当者以外の参加者は、各回の判決を読んでくることを最低限の義務とする。毎回できる限り全員が積極的に議論に参加することが期待されている。

成績評価方法

報告・レポートおよび平常点による。

報告者は、ゼミでの議論を踏まえて、その担当した判例について行った報告の内容をまとめて提出することが単位取得の要件となる。

教科書

特になし。

参考書

開講時に指示する。

時間割 コード	011538S	題目	続・雑務沙汰の研究				
担当教員	新田 一郎					単位数	2
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 中世の「雑務沙汰」は、近世の訴訟の仕組みへとどのように吸収されていったのか、或いは吸収されることなく消えていったのか。研究文献や史料を用いて、日本法の歴史的前提についての理解を深める。</p> <p>授業計画 第1回にS Semester「雑務沙汰の研究」の成果と課題を振り返った後、中世の「雑務沙汰」関係史料の読解と検討、近世の訴訟に関する基本文献の会読を行う。</p> <p>授業の方法 基本的には、参加者による報告と討論によって進行する。</p> <p>成績評価方法 授業中のパフォーマンスによる。 レポート等は課さない。</p> <p>教科書 特定の教科書は用いない</p> <p>参考書 授業の進行に応じて適宜指示する</p> <p>履修上の注意・その他 S Semesterに開講する「雑務沙汰の研究」の続きであり、連続して参加することが望ましいが、必ずしも要件とはしない。</p>							

時間割 コード	011540S	題目	ウクライナ動乱の考察：体制循環論の見地から Upheavals in Ukraine: A Failed Regime Cycle				
担当教員	松里 公孝					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

ウクライナでの内戦死者は、ここ数ヶ月間で 3 万人を超え、10 年続いたソ連のアフガン戦争（1979－89）における総死者数 1 万 4 千人を大きく上回った。ここで重要なことは、ウクライナはもともと脆弱国家であったなど考えるのではなく、「ウクライナにおいては恩顧政治（clientelism）がロシアやベラルーシにおけるよりも定着し、政治は妥協的で安定している」と、ユーロマイダン革命の前夜まで多くの専門家が考えていた事実に戻ることである。ではなぜあのような事態となったのかを本演習では考察したい。

授業計画

1. ユーロマイダン革命の前までウクライナで機能していた体制循環のメカニズムを、Henry Hale の新著で学ぶ（9－10 月）。
2. 内部的にはうまくいっていた寡頭体制に対する市民の抗議について、Graeme Robertson の近著を通じて学ぶ（11 月）。
3. ドネツク、ルガンスクは、史上最大の非承認国家になりそうである。非承認国家問題について Nina Caspersen and Gareth Stansfield の論文集その他で学ぶ（12 月）。

授業の方法

担当者がレジュメを作り、当該章・論文の内容を要約。その後討論。

成績評価方法

文献読解の正確さと討論参加への積極性で評価する。レポート等は課さない。

教科書

Henry E. Hale,; Patronal Politics: Eurasian Regime Dynamics in Comparative Perspective (Cambridge UP; 2014; Paperback)

Graeme B. Robertson,; The Politics of Protest in Hybrid Regimes: Managing Dissent in Post-communist Russia (Cambri

履修上の注意・その他

担当していない場合にも、課題の章はできるだけ読んで参加すること
演習 1 回あたりの読解量は英文 2 章または英語論文 2 本、50 ページ前後と考えられる。

時間割 コード	011541S	題目	行政法判例の研究				
担当教員	斎藤 誠					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

最近の行政法判例から、総論・救済法上の観点で興味深いものを選択して、考究する。

授業計画

一回につき一件の判例を扱う。

授業の方法

全員が対象判例を予め精読していることを前提に、担当者一名が報告の後、討議する。

成績評価方法

平常点及びレポートにより評価する。

教科書

開講時に指示する。

履修上の注意・その他

行政法第一部を履修済みであることが受講要件である。

12名を予定。

時間割 コード	011542S	題目	判決手続の基本問題				
担当教員	松下 淳一					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

判決手続に関する基本的な問題点について、様々な角度から検討することを通じて、民事訴訟法の理解を深く、かつ立体的なものとするを目的とする。

授業計画

第1回において、参加者と協議して決める。例えば、長谷部由起子・山本弘・笠井正俊編著『基礎演習 民事訴訟法 [第2版]』（弘文堂、2013年）を素材とすることが考えられる。

授業の方法

演習形式。毎回、全員で議論をする。

成績評価方法

出席の回数を含めて、平常点による。

教科書

参加者と協議して決める。

履修上の注意・その他

民事訴訟法第1部・第2部を履修済みであることが必要である。毎回、議論に積極的に参加する意欲のある学生の参加を希望する。参加志望理由を、なるべく詳しく、かつ具体的に書くことが望ましい。

時間割 コード	011546S	題目	競争法文献講読				
担当教員	白石 忠志					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

米国競争法の簡潔な教科書の主要な部分を読むことにより、なるべく競争法の全般にわたって基本的な考え方を知る。かりに余裕の時間を捻出できる場合には、応用として、米国またはEUの若干の論文を読む。

授業計画

毎回「17:00～19:30」を基本とし、9回開催する予定である。
 弥生キャンパス総合研究棟のY2演習室を予定している。
 以下の日程とし、内容等は柔軟に変更する場合がある。

9月14日(月) 教科書
 9月28日(月) 教科書
 10月 5日(月) 教科書
 10月19日(月) 教科書
 10月26日(月) 教科書
 11月 9日(月) 教科書
 11月16日(月) 教科書
 11月30日(月) 教科書
 12月 7日(月) 教科書または応用的論文
 12月14日(月) 予備日
 (予備日は、12月7日までに休講せざるを得なくなった場合に開催する。)

授業の方法

毎回、それぞれの参加者に何らかの担当部分を割り当て、担当者の説明に基づいて疑問点等を日本語で議論する。

成績評価方法

授業への参加状況に基づいて、A+; A; B; C+; C-; Fで評価する。

教科書

Daniel Crane; Antitrust (Aspen Student Treatise; 2014)

2015年秋までに改訂版が出版されることはないとのことである。ゼミへの参加が決まってから各自がアマゾン等で購入すること。日本のアマゾンでも注文可能である。初回等は、参加者に予めコピーを配布することも考えている。

履修上の注意・その他

特になし。

時間割 コード	011547S	題目	刑事訴訟法判例研究				
担当教員	大澤 裕					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

刑事訴訟法上の重要問題を含む最近の裁判例を検討することを通じ、刑事訴訟法に関する知識・理解を深める。テーマごとに報告者を定め、報告者の調査・研究をもとに全員で議論する形式で進める。主体的な調査、研究とそれを踏まえたプレゼンテーション、ディスカッションを通じ、問題発見能力、分析力・思考力、表現力を高めることも狙いとする。取り上げるテーマと分担は、参加者の関心も踏まえ、第1回の演習において決定する。裁判傍聴等、実務見学の機会も設ける予定である。

授業計画

- 1 オリエンテーション（1回）
報告テーマと分担の決定、日程の決定
- 2 共同研究（1～2回）
ビデオ教材の視聴等による刑事手続の概観と全体での議論。
- 3 研究報告（10回程度）
- 4 実務見学

授業の方法

演習形式（参加者による報告とディスカッションを中心とする）。

成績評価方法

日常点による。

教科書

資料は必要に応じ、指示しまたは配布する。
三井誠編『判例教材刑事訴訟法〔第4版〕』を使用することがある。

履修上の注意・その他

刑事訴訟法の授業を履修済みであるか併行して履修中であることを要する。
研究報告のテーマについては、参加者の関心も考慮しつつ、担当教員で素案を用意する。参加希望者は、申込書の「参加志望理由」欄に、関心のあるテーマをいくつか記載すること。

時間割コード	011555S	題目	西ヨーロッパ比較政治（史）文献講読				
担当教員	中山 洋平					単位数	2
科目名	ヨーロッパ政治史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>西ヨーロッパ諸国の福祉国家に見られる様々な差異に着目しつつ、福祉国家が各国の政治構造（政党制、官僚制、団体、中央地方関係など）に及ぼすインパクトを与えたかを比較分析し、福祉国家と政治構造の間の相互作用のダイナミズムを理解する。</p> <p>今年度は、西ヨーロッパ全域におけるいわゆる急進右翼政党の台頭を念頭に置きながら、移民をめぐる政治と福祉国家の間の相互作用に焦点を当てる。</p> <p>授業計画</p> <p>19世紀後半に本格化する福祉国家形成の過程は、政党や官僚制、団体（労使などの職能団体や教会系を含む結社）、地方自治体などによって担われたが、導入された社会保障の諸制度がひとたび作動し始めると、今度は逆に、こうした政治的アクターの組織や行動を左右するようになる。かくして、福祉国家の諸制度の生成・発展と、一国の政治構造の間には、密接な相互作用が展開されてきたのである。</p> <p>この演習では、西ヨーロッパ諸国の福祉国家の形成過程を比較分析することで、この相互作用の一端を明らかにし、政治構造のマクロの変動のダイナミズムをより深く理解することを目指す。</p> <p>今年度は、西ヨーロッパ全域におけるいわゆる急進右翼政党の台頭を念頭に置きながら、移民をめぐる政治と福祉国家の間の相互作用に焦点を当てる。</p> <p>授業の方法</p> <p>英語文献を中心に会読する。報告者は、比較的詳細なレジメを準備して簡潔に内容紹介を行うと共に、論点提示などのコメントを添えること。</p> <p>成績評価方法</p> <p>定められた回数の報告を行うほか、毎回のゼミへの出席と議論への参加が単位履修・成績評価の要件である。</p> <p>教科書</p> <p>導入として、水島治郎『反転する福祉国家：オランダモデルの光と影』（岩波書店、2012年）を読んだ後、最近の英語文献を輪読する。</p> <p>英文教材は参加者の顔ぶれを見て決めるが、下記が有力である。</p> <p>Patrick Ireland,; Becoming Europe ; immigration,; integration,; and the welfare state,; University of Pittsburgh Press,; 2004.</p> <p>Marku</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>ゼミは毎回、時間延長が見込まれるので、毎週、午後7時過ぎまでは予定を確実に空けておくこと。</p> <p>法学部講義「ヨーロッパ政治史」を聴講済みであることが望ましい。</p> <p>水島治郎『反転する福祉国家：オランダモデルの光と影』（岩波書店、2012年）は各自入手すること（本郷の生協書籍部に発注済）。</p> <p>関連ホームページ</p> <p>http://www.j.u-tokyo.ac.jp/about/kyoin/profile/nakayama_y.html</p>							

時間割コード	011556S	題目	イスラーム法文献講読				
担当教員	両角 吉晃					単位数	2
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

イスラーム法が、そのルールの内容という面で、近代西洋法と異なる特徴を持つ法であるということは、よく知られている（例：利息の禁止、一夫多妻制、アルコール摂取の禁止、等）。しかし、イスラーム法と近代西洋法との間には、ルールの記述に際して用いられる諸概念の面でも、決して無視できない相違が存在する。本演習では、「所有権」概念を素材として取り上げ、イスラーム法の文献資料に現れた「所有権」についての記述を検討することで、その概念の特徴を解明するための作業を行う。

授業計画

最初の2回の授業で、イスラーム法および中東における近代法継受について講義形式で説明する。その上で、複数の資料（主として英語文献であるが、その他の言語からの翻訳資料を含む）を用いて、イスラーム法における「所有権」概念を検討する。

授業の方法

演習形式で行う。
講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、参加者全員の予習が求められる。

成績評価方法

平常点による。

教科書

こちらで用意して配布する。

履修上の注意・その他

関連する法分野（物権法、契約法、不当利得法）の学部講義の履修を前提として授業を行う（本学部の場合、民法第1部及び第2部を履修していれば、履修可能である）。アラビア語の能力は不要である。

時間割 コード	011558S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎					単位数	2
科目名	東洋法制史演習	合併	綜合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies,; and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan,; but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism,; and the experiences of Hong Kong,; Taiwan and French Indochina will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help,; but will not be essential.</p> <p>授業計画 Details will be determined at the beginning of term,; taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.</p> <p>授業の方法 Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment,; and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.</p> <p>成績評価方法 Class participation (including at least one presentation) and a term paper to be written on a topic agreed upon by the instructor and each individual student.</p> <p>教科書 None</p>							

時間割 コード	011559S	題目	刑法判例研究				
担当教員	橋爪 隆					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

最近の重要判例を契機として、刑法総論・各論の重要問題について理論的検討を加える。検討するテーマなどの詳細については、開講時に説明する。

授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・因果関係
- ・正当防衛
- ・故意論・錯誤論
- ・責任能力
- ・未遂犯
- ・共犯論
- ・生命・身体に対する罪
- ・住居侵入罪
- ・財産犯罪（窃盗罪、詐欺罪、横領罪など）
- ・文書偽造罪

授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

成績評価方法

平常点による。

教科書

必要な資料は開講時に配布する。

履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法総論・各論の基本的知識を修得していることが前提となる。刑法第1部・刑法第2部をともに履修済みであることが好ましい。

時間割コード	011561S	題目	政治とマスメディア演習Ⅱ				
担当教員	谷口 将紀					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

「仮説性」と「同時代性」を二大特徴としてきた現行の政治報道に関し、その限界を突破するための二つの「〇」の取り組みについて実地教育を行います。前半はオープンデータ（open data）を活用した地方行政・政治の刷新策を地方政治家、地方官僚、アナリストらの聞き取りを通じて検証し、後半はオーラルヒストリー（oral history）に関し岸政権と安倍政権の発展的比較分析をゲストスピーカーとの連続対談で検証する。

授業計画

9月14日 前半のガイダンス
9月21日 予備日
9月28日 オープンデータ① 佐賀県庁の緊急搬送プロセス向上
10月5日 オープンデータ②：千葉県流山市の議会改革
10月12日 オープンデータ③：東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査
10月19日 オープンデータ④：アクセンチュアの行政参加
10月26日 オープンデータ⑤：政治家との質疑応答
11月2日 予備日及びレポートに基づいた議論
11月9日 後半のガイダンス
11月16日 対談：岸政権と安倍政権
11月30日 対談：岸政権と安倍政権
12月7日 政治家との質疑応答
12月14日 まとめの議論

※上記は2015年1月現在の予定であり、現実政治の展開やゲストの都合に応じてテーマや日程を変更する場合があります。

授業の方法

授業担当者による解説、ゲストスピーカーによる講演とディスカッション、学生による課題と事実発見の発表、期末課題

成績評価方法

履修者数に応じて決定する

教科書

なし

参考書

原彬久『岸信介証言録』中公文庫、外1点。

履修上の注意・その他

- 参加希望者多数の場合は、公共政策大学院・法学部それぞれの志望理由に基づき選考を行います。その際は、今年度の事例研究（政治とマスメディアⅠ）から継続して履修する者を優先します。法学部学生は期日までに演習参加申込書を提出してください。公共政策大学院生の参加希望者は、初回（9月14日）に必ず出席してください。
- ゲストスピーカーによっては情報管理についての申し合わせをする可能性があります。

時間割 コード	011562S	題目	ドイツ公法学文献講読				
担当教員	太田 匡彦					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 行政法（もしくは公法）に関連するドイツ語文献を読む。</p> <p>授業計画 ドイツ行政法に関する最近の文献か、もしくはドイツ行政法に関する 19 世紀後期から 20 世紀初頭にかけての古典的文献を読む。取り上げる文献は追って掲示する。 (2015 年 7 月 28 日追記) 教材として、Paul Laband,; Beiträge zur Dogmatik der Handelsgesellschaften,; ZHR 30 (1885),; S.467-532,; ZHR 31 (1885),; S.1-62 を取り上げる。すべてを読むことは難しいかもしれないが、可能な限り読み進めたい。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 こちらでコピーを用意する。</p> <p>履修上の注意・その他 ドイツ語を読めないものは、自分で文法を学習してくることが必要となる。とはいえ、流暢に読めることを期待しているわけでもない。行政法（公法）への興味と、外国語を読むことを厭わない態度でさしあたりは十分である。</p>							

時間割コード	011563S	題目	国際法演習				
担当教員	寺谷 広司					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

国際法さらには法一般の主要な理論的課題であり続ける法実証主義について、考察を深める。国際社会においてどのような法秩序を構想するにせよ、あるいはどのような法分野を検討するにせよ、避けられない方法論上の問題である。

授業計画

教材の大部分は、

J. Kammerhofer and J. D' Aspremont (ed.);

International Legal Positivism in a Post-Modern World; 2014; CUP

で、一回あたり一本の論文を読む。

また、理解の前提として、ケルゼンとハートの邦訳文献を用意し、また日本人国際法学者のものを幾つか用意しておくことを検討している。全体の3分の1程度が日本語文献の購読となることを予定している。

報告にあたっては参加者の選好を考慮する。

本ゼミは大学院と学部の合併ゼミで、英語文献を大学院生が、邦語文献を学部生が担当することを念頭に置いているが、適宜、意欲のある学部生は英語文献を担当する予定である。

授業の方法

報告者とコメンテーターの組み合わせによる。

成績評価方法

各回の授業態度及びレポート

教科書

J. Kammerhofer and J. D'Aspremont (ed.);

International Legal Positivism in a Post-Modern World; 2014; CUP

履修上の注意・その他

内容に応じて1, 2時間の延長がありうるので、予定を入れる際は注意されたい。

時間割 コード	011564S	題目	戦後日清関係の研究				
担当教員	五百籬頭 薫					単位数	2
科目名	日本政治外交史演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
授業の目標・概要 授業計画 授業の方法 成績評価方法 教科書 参考書 履修上の注意・その他 関連ホームページ							

時間割 コード	011565S	題目	民事訴訟法判例研究				
担当教員	菱田 雄郷					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

民事訴訟法に関する比較的新しい判例を研究することを通じて、民事訴訟法についての基礎的な知識を確かなものとするとともに、一歩進んだ理解を得ることを目的とする。

授業計画

各回1つの判例を取り扱う。各回で扱う判例は参加者の希望を勘案して決める。基本的には判決手続に関する判例を対象とするが、参加者の希望によっては民事執行法等広義の民事訴訟法に関する判例を対象にすることも排除しない。

第1回の授業において、若干のガイダンスを行うとともに、各回の報告者を決める。この回に以後扱う判例を決める必要はないが、早晚決める必要があるので、できれば第1回の授業の前に、自分が扱いたい判例についてはある程度の目星はつけておいて欲しい。

授業の方法

毎回の授業は、レポーターによる30分程度の報告を前提に、参加者全員で討論をするという形で進められる。報告時間は限られているが、その分は、授業の数日前までに報告内容を電子メール等で参加者に配布し、参加者に報告内容を事前に把握してもらうことで補う。

※完璧な報告、完璧な発言をしようとする、結局、口が重くなってしまうので、間違っても構わない、という気持ちで臨んで欲しい（報告・発言を聴く方にも寛容な心を期待したい）。

成績評価方法

平常点による。

教科書

特になし。報告に際しては、それなりのリサーチが必要であるが、リサーチの仕方については、初回に簡単に触れる。

履修上の注意・その他

民事訴訟法第1部で学ぶ事柄について何等かの形で一通り学んでいることが望ましい。もちろん、マスターしている必要はない。

時間割 コード	011567S	題目	中国語政治文献講読 ……中国の過去・現在・未来と「東アジア」の相互関係				
担当教員	平野 聡					単位数	2
科目名	アジア政治外交史演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

今年には第二次大戦終結から70周年であり、その歴史的意義をめぐる解釈の個別性（互いにかみ合わない）と現実の利害が複雑に交錯する中、さまざまな対立が論じられている。いっぽう、日本と周辺諸国とのあいだ（及び諸国・諸地域それぞれのあいだ）では活発な往来がみられ、最近のメディアを賑わせる観光客来日などはその最たるものであろう。

このような状況の中、日本の立場（及び相手国の立場）から一方的に、ある存在や関係を「このようなものである」と断定し、問題や関係をこじらすことは建設的ではないし、往々にして自ら大きなダメージを招いてしまう。「真実」あるいは共存のヒントは往々にして、割り切れない言説や複雑な現象そのものの中にある。各国・各地域をそれぞれに取りまわっているアイデンティティや国内事情をどのように理解すれば良いのか、そのための視点や作法を身につけ、立場の異なる他者をそのものとして受け止めたうえで、主張すべき点は主張し、関係を適切に調整するという実践的なセンスが問われている。

そこで当演習では、このような問題意識に照らして興味深いと思われる漢語文をピンインつき原文で精読・検討することで、将来何らかのかたちで中国にかかわる実務に携わりたいと考えている参加者の一助としたいと考えている。

なお当演習は、中国語を母語とする方、あるいは高校時代に中国語の高い能力を身につけた方を対象とした演習ではないことをお断りしておく。

授業計画

参加者の趣向も加味するが、基本的には上記の問題意識に照らして選択した中国語の文章を正確に読んで、問題点を論じ共有することを目指している。

授業の方法

毎回、読む範囲を予習して頂き、音読のうえ訳して頂き、それによって実践的な法学政治学的中国語の雰囲気慣れて頂くとともに、必要に応じて説明を加える。

成績評価方法

平常点で評価する。

教科書

指定図書の一部をコピーして配布する。必要に応じてピンインつきのプリントを配付する。

履修上の注意・その他

他学部・他研究科学生で履修を希望する者は、UT-Mateでの履修登録によるのではなく、必ず所定の期間内（9/29～10/1）に参加申込書を法学部教務係へ提出すること。

（<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/kyomu/contents/> 参照）。

履修の許可については法学部の掲示板に掲示する。

時間割 コード	011569S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽					単位数	2
科目名	日本近代法史演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。

授業計画

題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。

授業の方法

参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。

成績評価方法

報告と議論への参加とを含む平常点による。

教科書

なし。

履修上の注意・その他

性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。

夏学期に同名の演習を行うが、相互に独立であり、どちらか一方のみでも双方ともでも、履修可能。

時間割コード	011571S	題目	アメリカ会社法判例研究				
担当教員	加藤 貴仁					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 アメリカ会社法（特にデラウェア州会社法）は、我が国の会社法の実務や学説の発展に大きな影響を与えている。本演習では、アメリカ会社法の重要判例（Unocal 判決や Revlon 判決など）とその後の判例法理の展開を研究することで、アメリカ会社法の現在の状況を正確に理解し、我が国の会社法を批判的に検討するための視座を得ることを目的にする。</p> <p>授業計画 初回に、取り上げる判例の候補一覧を配布する。なお、取り上げる判例の選択に際しては、参加者の希望を優先し、場合によっては候補一覧に掲載されていない判例を取り上げることもあり得る。</p> <p>授業の方法 各回に報告者を割り当てるか否かなどを授業の初回に参加者と相談して決める。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 特になし。</p>							

時間割コード	011575S	題目	Diversity and Inclusion				
担当教員	前田 健太郎					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 We live in interesting times.</p> <p>In the past,; it was widely assumed that the members of the nation-state shared a common culture and history. Furthermore,; in many countries,; there was a sharp division of labor between male breadwinners and female housewives. Under these assumptions,; the public sphere was populated by a relatively homogeneous body of citizens. Differences based on gender and ethnic identity were rarely at the center of policy debates.</p> <p>Today,; these assumptions can no longer be taken for granted. More and more women are entering the labor force each year,; minority ethnic groups are demanding recognition,; while immigrants are crossing national borders at an increasing rate. Whatever the long-term trends,; this tendency towards diversity and heterogeneity is not likely to be reversed in the near future. As a result,; policymakers everywhere are facing new challenges in coping with demands from groups that were hitherto excluded from the political arena.</p> <p>In this course,; we will examine various policy issues that involve the problem of identity and difference. In particular,; we will pay close attention to how public policies have structured racial,; ethnic,; and gender relations in contemporary society.</p> <p>授業計画 Week 1: Introduction Week 2: Methods Weeks 3-8: We will cover the following topics (or others based on participant interest): - Immigration and border control - The national census and the construction of race and ethnicity - Political representation of minorities - The politics of presence - Discrimination and affirmative action - The rise of women and the transformation of the welfare state Week 9: Planning session Weeks 10-12: Student presentation</p> <p>授業の方法 In each class,; the instructor will give a short lecture,; followed by a classroom discussion of the reading materials. Each student will be asked to lead the discussion at least once during the semester.</p> <p>After week 9,; students will be divided into groups and work on their research projects. Each group will choose a specific reading material from the course,; and make a thorough critique by applying its main ideas to a different country (or multiple countries). Students will then present their findings in class,; and submit a final paper.</p> <p>成績評価方法 The grades for this course will be based on class participation (20%),; presentation (30%),; and the final paper (50%).</p> <p>教科書 There are no textbooks for the course. The required reading materials (approx. 50 pages per week) will be distributed by the instructor. Below are some of the materials that we will cover in this course: - Tilly,; Charles. 1998. Durable Inequality. U</p> <p>履修上の注意・その他 There are no formal requirements for taking this course,; but fluency in both spoken and written English is preferred.</p>							

時間割コード	011576S	題目	日米比較：捜査と人権				
担当教員	成瀬 剛					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

日本の捜査法理論は、アメリカ捜査法の影響を大きく受けている。そこで、本演習では、アメリカのロースクールで用いられる捜査法のケースブックを輪読し、アメリカ法における捜査の必要性と人権保護の必要性の調整のあり方について検討する。その上で、日米の問題状況を比較することにより、通常の授業とは異なる角度から、刑事訴訟法に関する知識・理解を深めることを目的とする。

授業計画

初回に、アメリカ捜査法について概括的な講義を行う。
その後、11月末までの間、アメリカ捜査法のケースブックを分担して輪読する。
12月は、定期試験に配慮して学生による報告は避け、教員においてアメリカ法のまとめ講義を行い、試験終了後に、学生から各担当分野に関する日米比較の成果を報告してもらう予定である。

授業の方法

アメリカ捜査法のケースブックについて、その回を担当する学生から、予備知識がない他の学生に内容を説明してもらった上で、質疑応答を通じて理解を深める。本学の卒業生はアメリカに留学する者も多いので、そのイメージを掴む機会にもなる。なお、他の学生と相談しながら勉強を進めてもらうため、グループ報告の形をとる。

成績評価方法

平常点を考慮する。
レポートを課さない。
成績を合否で評価する。

教科書

初回にコピーを配布する。

履修上の注意・その他

アメリカ法の前提知識は一切必要としない。
ケースブックを理解するために必要な能力は、英語力より法律家としての理解力・分析力であり、報告を担当する回を除いては、英語文献の熟読を求めるものでもない。英語力に自信がない者についても積極的な参加を期待したい。

時間割 コード	011578S	題目	証券市場法演習				
担当教員	大崎 貞和					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語・英語
<p>授業の目標・概要 金融商品取引法に関する基本的な諸問題について、海外の法制との比較を踏まえつつ、法の考え方を学ぶとともに、実務的な論点について検討する。</p> <p>授業計画 参加者と相談して決定する。</p> <p>授業の方法 最初の数回は講師が金融商品取引法の概要や最近の動向について講義し、その後、参加者が各自の選択したトピックについて報告を行う。</p> <p>成績評価方法 平常点及びレポートで評価する。</p> <p>教科書 特に指定しない。</p> <p>履修上の注意・その他 金融商品取引法の講義を履修済みであることは必須でない。</p>							

時間割 コード	011580S	題目	憲法解釈論の基本問題				
担当教員	宍戸 常寿 江藤 祥平					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 憲法解釈論上の問題について、理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 『憲法 解釈論の応用と展開』の中から、毎回、報告担当者が選んだ章について解説の上、私見を述べ、全員で議論する。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p>教科書 宍戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開（第二版）』（日本評論社、2014年）</p> <p>参考書 報告者は、担当各章の末尾に挙げられている参考文献を、報告に先立ち参考とすることが期待される。</p> <p>履修上の注意・その他 細かい憲法解釈論上の知識は履修時に要求されない。憲法解釈論の基本から応用まで全体像をつかみたい勉強熱心な学生諸君の参加を期待している。</p>							

時間割コード	011582S	題目	アメリカ憲法学の基本問題				
担当教員	江藤 祥平					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語・英語
<p>授業の目標・概要 アメリカ憲法学の基本問題を論じることを通じて、英語能力の向上をはかることを目的とする。</p> <p>授業計画 毎回、各報告者は、担当する論文について解説し、それに関する私見を述べた上で、全員で議論する。担当の論文は、アメリカ憲法学の基本問題に関わるものをこちらで指定する。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p>教科書 初回の演習時に、取り扱う論文のコピーを配布する。取り扱う論文は、スカリア（原意主義）、イリイ（民主的政治過程論）、ドゥオーキン（道徳主義）、ミニマリズム（ビッケル）、多元主義（ボビット）、ポピュリズム（ウォルドロン）等を予定している。</p> <p>参考書 アメリカ憲法の入門書として次の三冊がお勧めである。 ・松井茂記『アメリカ憲法入門 第7版』（有斐閣、2012年） ・リチャード・ファロン『アメリカ憲法への招待』（三省堂、2010年） ・阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（上、下）』（PHP新書、2004年）</p> <p>履修上の注意・その他 アメリカ憲法の事前知識や高い英語力は履修時には必要ではない。 英語が苦手でもこれを機に上達したいと考える熱心な学生諸君の参加を歓迎する。</p>							

時間割 コード	011584S	題目	Comparative Constitutional Design				
担当教員	Kenneth Mori McElwain					単位数	2
科目名	政治過程論演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 If laws are rules that guide our society,; then constitutions are the “rules about the rules”: they establish the basic framework of governance and normative principles that other legislation must follow. This class examines the determinants of constitutional content and survival,; covering a wide variety of regions and historical time periods. We will focus in particular on three institutional arrangements: the powers of the executive vs. legislature,; the electoral system,; and federalism. When countries democratize,; how much do constitution writers anticipate the effects of different institutional forms? How much does self-interest matter,; as opposed to cultural beliefs or international precedence? Does the inclusiveness of the constitution writing process influence their long-term viability? When countries fail,; how much is the constitution at fault?</p> <p>授業計画 The course will rely heavily on group work among students,; particularly the final research presentation. In addition to studying actual constitutions,; we will also conduct a simulation of constitution-writing in the final weeks.</p> <p>授業の方法 Lectures and in-class discussions (roughly 50% each). Student presentations in last two week.</p> <p>成績評価方法 Two short essays,; worth 10% each. Class participation,; worth 50%. Final research presentation,; worth 30%.</p> <p>教科書 REQUIRED: Zach Elkins,; Tom Ginsberg,; and James Melton. 2009. The Endurance of National Constitutions. Cambridge University Press. ISBN: 9780521731324. Other readings will be drawn from book chapters and academic papers,; available online.</p> <p>履修上の注意・その他 The class will be conducted entirely in English,; so experience with academic reading / writing is strongly encouraged.</p>							

時間割コード	011586S	題目	Law and Society in Japan: Foreign Perspectives (I)				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON					単位数	2
科目名	比較法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

We will investigate several broad themes over the duration of the course. How have Japanese law and society been perceived by foreign observers? How accurate have these perceptions been,; and how have they changed over time? How do foreign views differ from those of indigenous Japanese thinkers? How have foreign legal influences been incorporated into Japanese law? How have Japan's law and society reacted to the rise of international legal norms? Has the 'specialness' of Japanese law been overstated,; and how might this be changing?

授業計画

1. Orientation
2. Early Western encounters with Japanese law and society
3. Contemporary foreign reactions to Meiji legal/constitutional reforms
4. The rise of Japanese legal scholarship abroad
5. Litigiousness and legal culture in Japan
6. Judicial reasoning and legal procedure
7. Japan in international law...
8. ...and international law in Japan
9. Discrimination law in Japan
10. Pacifism and constitutional reform
11. The influence of Japanese law abroad
12. The lay-justice experiment
13. The 'specialness' of Japan and its law

授業の方法

Teaching will be by seminar,; conducted entirely in English. Materials will likewise all be written in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently. There is no written examination,; but two essays must be submitted (in English).

成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

教科書

There is no suitable single textbook,; so students must read the various materials assigned. Reading lists will be circulated at the start of the course.

参考書

履修上の注意・その他

Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course,; and such speaking abilities necessary to discuss materials and provide opinions.

関連ホームページ

james.fisher@j.u-tokyo.ac.jp

時間割コード	011588S	題目	An Introduction to the English Law of Contract (II)				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

We will address several broad questions over the duration of the course. How does the English law of contract function? What are its strengths and shortcomings? What are the rules concerning the making,; breaking,; and enforcement of English contracts? What are the main differences (real or imagined) between English contract law and that of Civilian jurisdictions? We will be focussing on close readings of English statutes and (mostly!) case law to deduce and evaluate the key features of English contract law,; its development and continuing evolution.

授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation,; certainty and objectivity
3. Consideration,; formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence,; duress,; unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss,; equitable relief,; minority remedies)

授業の方法

Teaching will be by seminar and conducted entirely in English. Materials will likewise all be written in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently (digitally or in hard copy),; except some supplementary material which will be provided. There is no formal written examination,; but essays will be assigned and must be submitted in English.

成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

教科書

There is no suitable single textbook,; so students must read the various materials assigned. Reading lists will be circulated at the start of the course.

履修上の注意・その他

Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course,; and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.

時間割コード	011590S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	藤原 帰一 小原 雅博					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

現代世界は、主権国家システムの下での覇権闘争と多極化のせめぎ合い、国家に代わる民族や宗教の復権、グローバル化と情報化の画期的進展によって複雑多様な様相を呈し、秩序の変動や混沌を招いている。外交も史上かつてない多面性と複雑さを帯びたものとなっており、その意味では、国益やパワーといった外交の基本概念を再確認しつつ、新たな視点やアプローチを試みることが必要とされている。本演習は、そうした認識に立って、第一に、**critical thinking** を重視し、履修者に「考える力」を発揮することを求め、第二に、**presentation** を懲憑し、自らの考えを「伝える力」を向上させる努力を促し、第三に、**creativity** を期待し、**debate** を通じて新たな問題意識やアイデアを「創造する力」を導き出すことを意識して進められる。参加者一人一人が外交官として思考し行動するプロアクティブな実践講座であり、積極的な討論参加と創造的な論文作成を求めている。

授業計画

第一部では、以上の知的営みの前提／ツールとなる基礎知識として、外交の基本的要素・要因を把握することに努めることとし、①国益、②パワー、③政策、④プレイヤーとプロセスについて、関連文献を講読し、その論点についての報告や批判的思索と討論を通じて、理解を深める。第二部では、以上の外交に関わる概念・ツールを駆使しつつ、具体的なケーススタディ（①領土問題（尖閣・竹島や南シナ海）、②歴史問題（靖国）、③安全保障問題（北朝鮮の核問題や中国の軍事力増強）、④経済問題（TPPやA I I B））に取り組み、その背景や関係国の主張や対応（政策）について検討を行う。

授業の方法

論文を購読する第一部に引き続き、第二部では、ゼミ参加者は、四つのプレイヤー（例えば、日本、中国、米国、ASEAN又は韓国）に分かれて外交ゲームを試みる。以上の演習を進める中で、各自が自らのテーマを選び、考察（「考える力」）を深め、中間報告（「伝える力」）を発表し、最終的に論文（「創造する力」）をまとめる。論文は合宿を行い、そこで発表する。

成績評価方法

平常点とゼミ論文による

教科書

「国益と外交」（小原雅博 日本経済新聞出版社）

参考書

- 「Diplomacy」（Henry Kissinger Simon & Schuster）
- 「Soft Power」（Joseph S. Nye Jr. Public Affairs）
- 「外交」（ニコルソン 東大出版界）
- 「アメリカ外交 50 年」（ジョージ・ケナン 岩波現代文庫）
- 「国際社会論」（ヘドリー ブル 岩波書店）
- 「新戦争論」（メアリー カルドー 岩波書店）
- 「デモクラシーの帝国」（藤原帰一 岩波新書）
- 「戦争の条件」（藤原帰一 集英社新書）
- 「境界国家」論」（小原雅博 時事通信社）